

## 〈NGO・外務省定期協議会 議題案／質問状記入シート〉

1. **議題案名**：円借款の迅速化についてご報告いただきたい

2. **議題の背景**：

安倍首相は昨年11月のASEANビジネス投資サミットにおいて「円借款の手續に要する期間を最大で1年半短縮する」と発言した。翌日の新聞各紙は「アジアの新興国向けの開発資金を円滑に供給するため、日本の円借款の貸し付け条件を緩和し、手續きを迅速化すると正式表明した」と伝えている。

3. **議題に関わる問題点（議題に上げたい理由）**：

外務省はすでに「円借款の迅速化について」という政策文書において、案件形成から契約までに要する7年以上の期間を3年半に短縮する方針を示している。また、標準処理期間（9ヶ月）の遵守を推進することも表明し、平成19年度分からその実績を公表している。

今回、安倍首相は「最大で1年半短縮する」と述べた。3年半短縮し、さらに「最大で1年半短縮する」ためには、従来と異なる新たな計画が必要とされるのではないかとと思われるが、その計画を明らかにしていただきたい。

日本政府は円借款の見直し議論において、円借款の適用範囲の拡大、金利の引き下げ等の条件緩和等を掲げている。一方、DACが2010年に行った対日援助審査において「援助の条件に関するDAC勧告（ODA全体のグラント・エレメント86%以上）を満たすよう」勧告を受けている。また、日本政府は債務帳消しの取り組みも行っており、債務救済対象国への円借款供与とも関連し、ODA全体に関わる政策において、迅速化の議論はどのように位置づけられるのかお聞きしたい。

以上の点を踏まえて、現在外務省が考えている円借款の迅速化の計画について、ご報告をいただきたい。

4. **外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係など）**：

（1）ODA政策における位置づけについて

- 1) DACのODA無償化促進の議論と、日本の円借款見直し議論との齟齬はないのか？
- 2) 債務帳消し（削減）への対応策と円借款迅速化との矛盾は生じないのか？例えば、債務救済無償資金協力を実施中の対象国に対して新規円借款実施などが行われていないのか？

（2）円借款の迅速化の計画について

- 3) 要請から契約締結までの期間を半減（約7年を3年半に）する取り組みの達成状況
- 4) 処理期間（9ヶ月）の達成率の評価
- 5) 半減努力のプラス効果とマイナス効果
- 6) 最大1年半短縮するために新たに講じる手順
- 7) 1年半短縮拡大で生じるリスクをどう回避するか、その手段

5. 議題に関わる論点（定期協議会の場で主張したいことや、外務省に確認しておきたいと現段階で考える点）：

※外務省からの事前質問の回答によって変更することは可能です。

- 氏名：神田浩史
- 役職：（特活）泉京・垂井理事
- 所属団体：（特活）泉京・垂井
- 連絡先：（特活）泉京・垂井

〒503-2124 岐阜県不破郡垂井町宮代1794番地1

TEL：0584-23-3010 FAX：0584-84-8767

HP：<http://sento-tarui-blog.cocolog-nifty.com/blog/>